

「私たちの社会的責任」宣言

～「協働の力」で新しい公共を実現する～

平成 22 年 5 月 12 日
社会的責任に関する円卓会議

1. 社会的責任に関する円卓会議の行動宣言

「社会的責任に関する円卓会議(以下、「本円卓会議」という)」は、経済・社会・文化・生活など、様々な分野における多様な担い手が対等・平等に意見交換し、政府だけでは解決できない諸課題を「協働の力」で解決するための道筋を見出していく会議体です。私たちは、本円卓会議を通じ、安全・安心で持続可能な経済社会を実現していきます。

私たちは、今、子育て支援などの身近な問題から地域コミュニティーの充実促進や地域経済の再生、雇用の確保、様々な社会的格差の是正、そして、より大きな地球温暖化の防止など、様々な課題に直面しています。これらはいずれも、政府主導ではもちろん、それぞれの担い手の単独の取り組みでも、問題解決に必ずしも十分な成果をあげることができないものばかりです。関係する全ての担い手が、ともに支えあい、適材適所で役割分担を担って参画することが我が国経済の成長戦略に不可欠です。また、こうした取り組みが、ムダなコストを生むことなく、課題を解決する本当の力、広い意味での「社会の資本」を形成し、将来世代にも責任の持てる持続可能な経済社会の創造に寄与すると考えます。

このため、私たちは、事業者団体、消費者団体、労働組合、金融セクター、NPO・NGO、専門家、行政といった広範かつ多様な担い手が、「協働の力」で問題解決に当たるための新しい公共の枠組み(マルチステークホルダー・プロセス)を構築しました。それが、私たちの「社会的責任に関する円卓会議」です。

本円卓会議にあっては、政府も他の担い手と同じ一参加者として、対等な立場で議論し、自主的行動によって協働していくということを特徴としています。政府の下に民間が集うのではなく、政府が担い手の一人として参画するというこれまでの日本にはなかった画期的な仕組みです。

私たちは、この仕組みを通じて、新しい公共を担っていきます。多様な組織や多くの国民が参加し、協働することを通じて、責任ある行動や選択を行っていきます。

本円卓会議では、「安全・安心で持続可能な社会」を目指すうえで、協働で取り組むべき中長期的テーマとして、①「ともに生きる社会の形成」、②「地球規模の課題解決への参画」、③「持続可能な地域づくり」、④「人を育む基盤の整備」を掲げ、これらに関する行動計画を平成 23 年春に協働戦略として策定し、その実現に向けてまい進していきます。

私たちは、今、これらの事業に取り組むことを宣言します。

2. 社会的責任に関する円卓会議の特色と意義

本円卓会議の第一の特色は、多様な担い手が、自ら課題や役割について審議し、課題解決のために自発的に取り組むことです。現在、以下の担い手の代表等から構成されています（下図参照）。

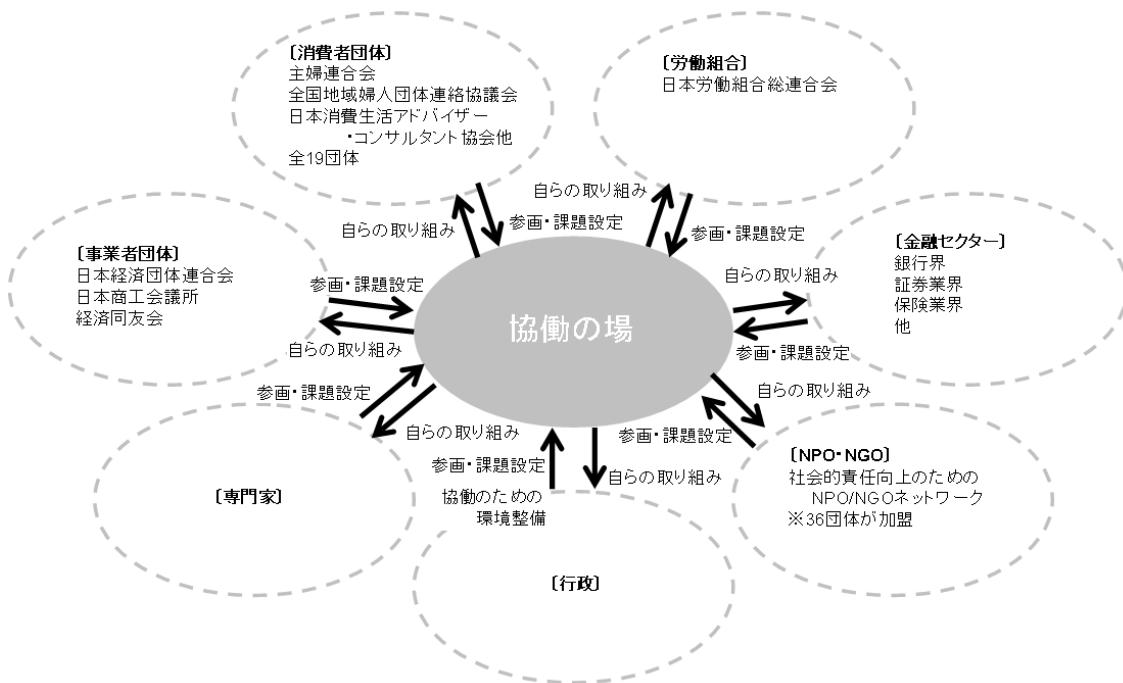


図 社会的責任に関する円卓会議に参画するグループと担い手

第二に、政府の役割に特色があることです。本円卓会議に、政府は一参加者として、他の担い手と対等な立場で議論します。他方、政府には、自ら一つの担い手として、本円卓会議が有効に機能できるような環境整備を行う役割もあります。その際、各府省庁が縦割りで対応するのではなく、関係省庁間の、また、関係する担い手との効果的・横断的な関与のあり方について、特に今般策定される成長戦略において、本円卓会議を各担い手がそれぞれの役割を担って継続的に一体となって問題解決を図るための実行スキームとして明確に位置付けて取り組んでいくことが期待されます。

第三に、各セクターの担い手がボトムアップで選んだ代表が参加し、本円卓会議での議論は、各担い手に還元されます。

こうした特色を發揮することによって、多様な担い手たちの「協働の力」で社会的課題を解決していきます。

3. 第一步としての協働プロジェクト(平成 22－23 年度順次実施)

本円卓会議は、その仕組み自体について重要な意義があります。協働戦略を実施していく過程では、この仕組みにさまざまな工夫が必要となることが予想されます。そこで、平成22年度から23年度にかけて、次の2つの「第一步としての協働プロジェクト」を試行し、「協働の力」でそうした課題を議論し、本円卓会議の仕組みをさらに改良していきたいと考えています。

(1)「社会的責任に関する『地域』円卓会議」の全国的展開に向けたモデル開催

多様な担い手が協議・協働する本円卓会議の仕組みを、地域において実践・活用している事例も見られるようになってきています。このような、地域の多様な取り組みをさらに拡げていくことが期待されており、そのモデルとなる「社会的責任に関する『地域』円卓会議」を、複数の地域で開催し、地域の取り組みを尊重しながら拡充していきます。

地域を支える様々な担い手が、協議と協働の実践を積み重ね、地域の中長期的な発展目標をつくり、その実現に向けて協働する取り組みに、政府をはじめ多くの地方自治体が積極的に参画されることを期待しています。

(2)協働のプロセスによる「消費者・市民教育モデル事業」の実施

安全・安心で持続可能な社会の実現には、製品・サービスの安全な利用法を理解し、社会や環境に配慮した責任ある消費行動と社会に働きかけができる人材が必要です。

こうした人材育成のための活動は、現在、学校教育以外にも、消費者団体、事業者(団体)、金融セクター、NPO・NGO などによって行われています。しかし、これらの活動は、横のつながりや面的な広がりが未だ不十分であり、自ら参画して課題解決に取り組む責任ある人材を育むという目的も必ずしも強く意識されていません。

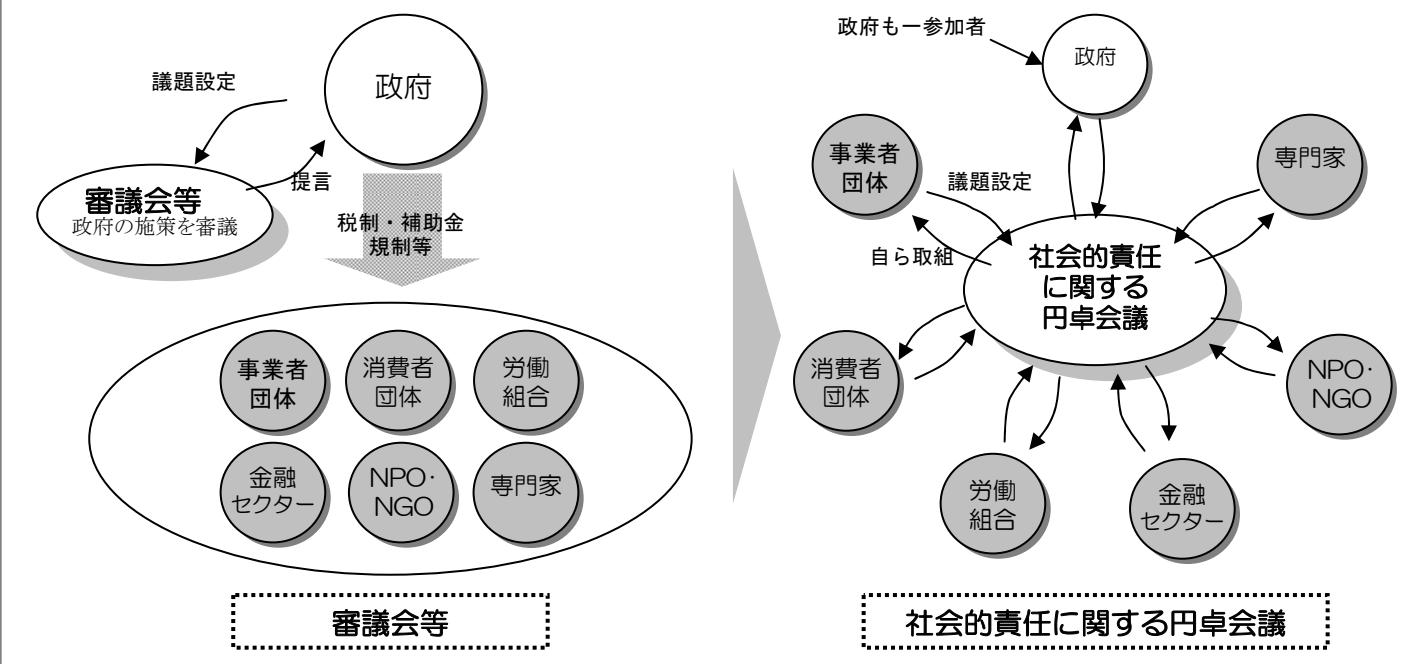
それゆえ、各担い手の持つ情報、問題認識、資源、経験を担い手間で共有し、共通の目的の下で、政府とともに、人材育成に協働して取り組むことが、急務となっています。また政府には、各省庁が連携し、総合的な人材育成に積極的に関与することが求められます。

そこで、広範な担い手が一堂に会するモデル事業を平成 22 年度中に開催し、その効果の検証を踏まえて、その後の継続的かつ全国的な取り組みにつなげていくことを提案します。モデル事業の開催に当たっては、関係省庁が早急な実施に動くことを期待します。

社会的責任に関する円卓会議の特色

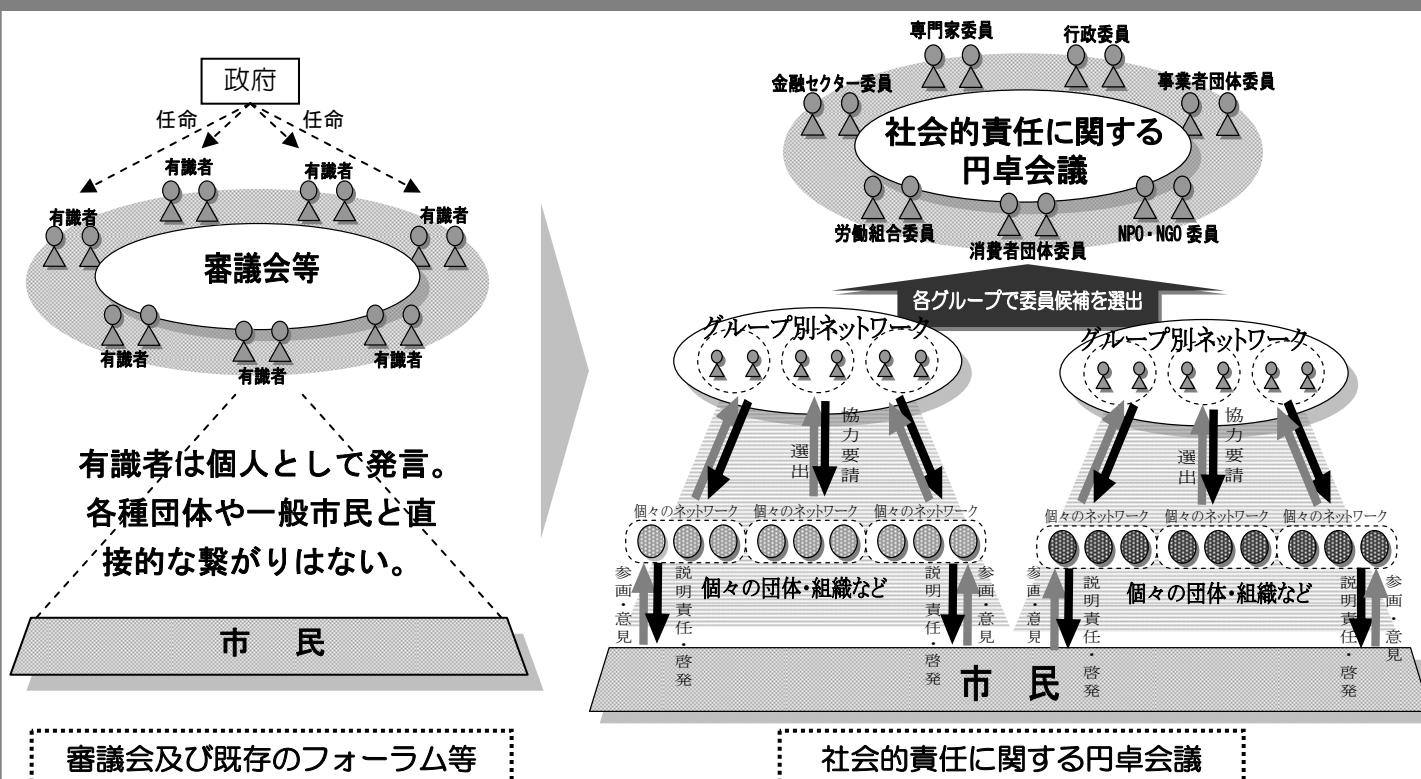
特色① 各主体の役割について審議し、それぞれが自ら取り組む。

特色② 政府も他の主体と対等な立場で参加。



特色③

各主体がボトムアップで選んだ代表が参加。円卓会議の議論は、各主体に還元。



今後のスケジュール

5月

「私たちの社会的責任」宣言

第一步としての
協働プロジェクト

協働戦略の策定に向けた作業計画
(改定)

各主体の行動計画の策定に
向けた検討

社会的責任に関する
「地域」円卓会議

消費者・市民教育
モデル事業

ともに生きる社会の形成

地球規模の
課題解決への参画

持続可能な地域づくり

人を育む基盤の整備

[4つのテーマ]

5~6月

ワーキンググループ設立

課題の検討

- ・各主体の取組の情報交換
- ・課題認識の共有化
- ・各主体の行動計画
- ・協働のあり方
- など

実施

実施

具現化したものから順次実施
(平成22~23年度)

平成23年春頃

安全・安心で持続可能な未来に向けた
協働戦略